

前橋市内の給食施設で発生した食中毒に対する処分について

1 内容のあらまし

令和2年6月29日（月）11時30分頃、老人保健施設あずま荘の職員から、「入所者のうち、複数人が本日未明頃から下痢等を発症している。」旨の電話連絡が市保健予防課経由で前橋市保健所にありました。

当所で調査したところ、対象施設（下記4、以下同じ。）で6月28日（日）に提供された食品を喫食した69人のうち、21人が同様の症状を呈していることが判明しました。

発症者に共通した食品は対象施設で提供された食品のみであり、発症時間が集中していることから感染症の可能性は低いこと、発症者及び調理従事者の便からウエルシュ菌が検出されたこと、発症者の症状がウエルシュ菌による症状に合致していること及び患者を診察した医師から食中毒届が提出されたことから、対象施設で提供された食品を原因とする食中毒事件と断定しました。

(1) 発症日時 令和2年6月28日（日） 20時00分（初発）

(2) 喫食者 69人

(3) 発症者 21人（受診者4人、入院者0人）

	71～80歳	81～90歳	91～100歳	計
男	1	7	1	9
女	1	8	3	12
計	2	15	4	21

最年少者：74歳（男性）、最年長者：97歳（男性、女性）

(4) 主な症状 下痢

(5) 病因物質 ウエルシュ菌

(6) 原因食品 6月28日（日）に当該施設で提供された食品（推定）

2 対象施設（給食施設）への措置

食品衛生法第55条に基づく営業停止命令（同法第6条第3号違反によるもの）

3 期間

営業停止3日間（令和2年7月3日（金）から令和2年7月5日（日）まで）

なお、同施設は6月29日（月）の夕食から調理業務を自粛しています。

4 対象施設

市内老人保健施設

5 特記事項

前橋市の食中毒発生状況（令和2年7月3日現在）

	発生件数	患者数	死者数
2020年*	0	0	0
昨年同期	2	49	0
2019年	2	49	0
(2019年の欄は1月1日～12月31日の集計)			

* 本件を含まない

★ウエルシュ菌★

ウエルシュ菌は、人や動物の腸管内、土壌、水中など自然界に広く分布しています。自然界に分布する菌は、熱に弱いものが多いですが、食中毒を発生させる菌は、熱に強い芽胞を作り、エンテロトキシン（毒素）を産生して、下痢などを起こします。

★ 主な原因食品 カレー、シチュー、煮物、大量に調理した食品

★ 症 状 腹痛、下痢が主な症状で、比較的軽いことが多い
(感染後、6～18時間（平均10時間）で発症します)

★ 予 防 法

- ・ 前日調理はせず、加熱調理したものはできるだけ早く食べる
- ・ 一度に大量の食品を加熱調理しない
- ・ 加熱した食品は、小分けするなど工夫して速やかに冷却する

本件に関するお問い合わせ

衛生検査課 食品衛生係

電 話 直通 / 027-220-5778